主催:埼玉県 産業労働部 多様な働き方推進課

後援:さいたま市 協力:埼玉協同労働推進ネットワーク



労働者協同組合法に関する 4圏域別 実践セミナー

さいたま市、鴻巣市、北本市、桶川市、上尾市 伊奈町、川口市、蕨市、戸田市

などにお住まいの方の積極的なご参加をお待ちしています!

全参加無料

この機会に **労働者協同組合に** <u>ついて一緒に学び</u> ませんか? どなたでもご参加いただけます!

中央エリア!!

日時 11月26日(土) 13:00~15:30 場所 コーププラザ浦和 (さいたま市南区南本町2-10-10) 3階会議室 1,2

ことし10月から始まった 「労働者協同組合」 制度

埼玉県では、本年10月1日に施行 された「労働者協同組合法」を県民 の皆さんに知っていただくために、



埼玉県のマスコット 「コバトン」「さいたまっち」

県内4圏域に おいて説明会 をそれぞれ開 催します。

定員70名(先着順)

<プログラム>

- · 労協者協同組合法概略説明
- ・協同労働実践発表
- ・届け出、手続きなどの説明
- ・質疑応答
- ・グループワーク

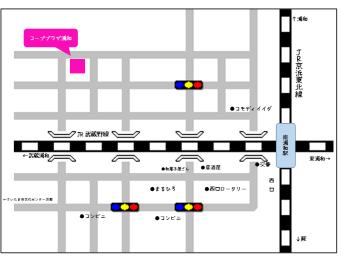
etc

■労働者協同組合法・協同労働とは

労協者協同組合は、働く人たちが出省して組合員となり、組合員一人ひとりの意 見を反映させながら、ともに働く組織です。

働く組合員が出資・運営・労働を担いあう働き方を「協同労働」と言い、地域の 中で多様な就労機会をつ くり、地域ニーズに合わせた仕事をおこし、持続可能で 活力ある地域づくりを目指すことを目的としています。

2022 年 10 月 1 日の労協者協同組合の施行によって、「まちづくりをした い!」、「地域を盛り上げたい!」などと思う人たちが自発的に労協者協同組合 を設立して、介護、子育て、地域づくり関連など、幅広い事業を行えるようにな ります。



FAX申込書 (中央エリア

会場案内

JR『南浦和駅』 西口から徒歩約5分。

※専用駐車場はありません。 恐れ入りますが、近隣駐車場をご利用ください。

申込方法

以下のどちらかで申し込みください

- ①右記二次元コードを読み込んで いただき申込フォームより申し込み
- ②下記、FAX申込書に記入していただき FAXまたはMailで申し込み



お名前	
ご所属 (無記入可)	
連絡先 電話番号 (感染予防のため必須)	
連絡先メールアドレス (無記入可)	
参加の動機 (無記入可)	

[個人情報の取得について]ご記入いただいた個人情報は、本説明会以外の目的で使用しません。

ご質問等 お問合せ

労働者協同組合法に関する県民説明会開催事務局 FAX

(受託運営:特定非営利活動法人ワーカーズコープ)



048 - 844 - 0086



048-844-0085

